

第4回 周南市市民憲章等検討委員会 会議録

日 時 平成17年11月8日(火) 午後1時30分から午後3時40分まで

場 所 周南市役所 3階 第3会議室

出席者 11名

・委員 8名

杉光 英俊(会長)、隅 麗子(副会長)、小田 敏雄、倉富 良枝、谷野 正昭、
西本 恵三、福田 尚子、藤井 貞臣

・事務局 3名

原田係長、有馬、青木

会 議 内 容

1 議 題

(1) 前回議事録の確認

- ・前回会議録の確認を行い、一部訂正の後、了承された。

(2) 本文の項目の検討

- ・前回、本文の項目ごとに3案を選び、これを基本案とし、これに各委員でさらに検討され持ち寄られた修正案を加えたもの(資料1)により、検討を行った。

【項目:(環境、自然)の検討】

会 長

- ・私の「海や山の自然を愛し 美しいまちをつくります」を修正案として提出します。

これは基本案1とほとんど同じだが、“海や山の”という言葉の頭に入れ、“花と緑の”の部分を取ったものである。

委員C

- ・自然と言えば海や山は当然想像できる内容なので、わざわざ入れる意味がないような気がする。

委員B

- ・花と緑を挙げなくても「自然を愛し 美しいまちをつくります」の方が、簡潔な気がする。

委員C

- ・一番簡潔に言えば、そう思う。“花と緑にかこまれた”というのは、あくまで“美しい”というものを表現する具体的なものの一つであるので、ない方がよいと思う。

委員G

- ・色々な話の中で、例えば自然環境を保護するとか、花と緑を育てるとか、物を大切にしようとか、既に基本目標とするものも出て来ている。そういうものを一つずつ

挙げておけば、基本目標として逆に取り上げられると思う。以前から、かなり具体的な事柄が出て来ているので、その中で3点、4点の基本目標を入れたものの総称がその頭にくるという型になってうまい具合にいくのではないかという気がする。

会 長

・確かに項目ごとに色々なキーワードが出て来ているが、まずは本文を作っていかな
いといけない時期なので、先に本文を固めたいと思っている。

委員 C

・出て来たキーワードは今後の活動の参考として、取っておく必要があると思う。

会 長

・キーワードはキーワードとして取っておくとして、まずは本文を作っていきます。

検討の後、挙手による投票の結果

自然を愛し、花と緑の美しいまちをつくります。

を（環境・自然）の案とした。

【項目：（福祉）の検討】

・修正案「互いに助け合い、地域の福祉を支えます」を加えて検討した。

委員 A

・5項目を検討していく上で、語呂合わせというか、例えば一つの文は五・七・五になっているが、他の文は五・七・五にならなかったとか、そういう問題が出て来ると予想される。その点をどうするかという問題が、また出て来ると思うが、どうだろうか。

委員 G

・まだ全体の構成が出来ておらず、全くフリーで検討していつているので、こういう問題が起こっている。大体こういう型にしましょうという前提で検討していかないと、最終的にまとまらないのではないかと。

会 長

・案文中の“わたしたちは”という主語は、最初に全体に付けるということで以前の会議で決定しているの、全て取って検討していただきたい。そうすると、それ程大きな違いはないと思う。

・（福祉）の項目の案は、全体的に長いのは確かである。

委員 C

・あまり長過ぎると、唱和する際に合いづらくなるので困ってしまう。

会 長

・そういう意味で私は思い切って短く作ってみた。ただ、基本案2の文頭の“きまりを守る”というのが福祉になるのかどうか、ピッタリこない気がする。

委員 C

・福祉に限ってしまうと少しニュアンスが違う気がする。

委員 G

- ・モラルというのは、どの辺りに入るだろうか。

会 長

- ・モラルを入れると、また、福祉からは少しずれる気がする。
- ・色々な市民憲章を見てみたが、全部ごちゃごちゃになっている。“きまりを守ったり”、“互いに助け合ったり”、色々なキーワードを盛り込むという姿勢が強過ぎると訳がわからなくなってくる。皆それぞれの言葉は素晴らしいのだが、短い文の中でキーワードをたくさん散りばめると全部入って、逆にわからなくなってしまう。

委員 G

- ・個人個人が基本的なモラルを守れば、全体的には良くなっていくという考えを私は持っている。

会 長

- ・きまりを守ることと福祉(助け合うこと)とは違う。福祉はきまりではないと思う。

委員 C

- ・ここでは、福祉と言うよりも、コミュニティの要素が中心になっていくのかなという気がする。コミュニティの中には福祉が含まれるという意味だが。あまり福祉という型にこだわるとイメージが随分小さくなってしまい、きまりと福祉が何となくそぐわない感じになってしまう。逆に福祉という部分はコミュニティとか、他に良い言葉があればと思うのだが。

委員 G

- ・私は、奉仕・ふれあい・互助・共生・地域活動・人類愛・信頼等の色々な部分を広い意味で福祉とした。全ての言葉をわずか6項目(国際を含む)に分類するとすると、福祉の項目に色んな言葉を入れざるを得なかったということである。

会 長

- ・福祉という言葉に囚われず、この文がどうかということで考えましょう。

委員 G

- ・最終的には、市民憲章の本文の中にどれだけのものを網羅したかという内容説明や補足説明が必要になってくる。その時、ここで福祉だけを言っておくと福祉だけに限った説明になってしまい、それでは内容的に狭いと思う。だから、色々な項目がある中で、福祉という項目で挙げざるを得なかったのではないかと思う。

会 長

- ・色々な市の市民憲章を見てみると、色々な言葉が散りばめられた憲章から、ものすごく簡素化された憲章まで、様々見受けられる。それは一つの考え方だと思う。

委員 A

- ・“きまりを守り”という言葉がピンとこないのであれば“きまりを守り”という部分を取って「互いに助け合い 安心して暮らせるまちをつくります」にするという風な議論をしても良いと私は思う。折角、委員の皆さんが出された案なので、こういう形で審議した方がより良い案になると思う。

委員 G

- ・この案は、文末が“まちをつくります”という型になっているので、読み易いし、言い易い語呂になっており、前の項目からの流れも良い。

委員 A

- ・そういった感じで流れて行った方が良い気がする。

検討の後、挙手による投票の結果

互いに助け合い、安心して暮らせるまちをつくります。
を（福祉）の案とした。

【項目：（勤労・産業・経済）の検討】

会 長

- ・（勤労・産業・経済）の項目は、基本案3案に修正案が2案となっている。
- ・私の案（「**仕事や勉学にはげみ 活力のあるまちをつくります**」）は、「勤労」という言葉には元々励むという意味が含まれており、“勤労に励み”という表現がダブって用語として使われているような感じがするので“仕事に励み”とした。“勤労を尊び”であれば良いと思うが“勤労に励み”と言うとどうかなという気がする。

委員 C

- ・仕事にするとわかり易いが、あまりにも生々しいという感じがしないでもない。

会 長

- ・私もそう思ったが、世の中には“楽しく働き”という市民憲章もある。

委員 A

- ・今までの案の中には“勉学”という言葉がない。周南には徳山大学や高専がある勉学の地でもあり、勉学も必要なので良いかもしれない。

委員 B

- ・そうすると「**勤労や勉学に励み、豊かで活力のあるまちをつくります**」というのはどうだろうか。“美しいまち”、“安心のまち”で、今度は“豊かで活力あるまち”となり良いのではないだろうか。語呂の関係で“勤労に励み”と意味が重なっても良いのではないか。

委員 G

- ・勉学ということになると次の（教育）の項目に入るのではないか。

委員 C

- ・勉学を入れるのであれば、次の教育の項目で何らかの形で取り入れた方がスッキリすると思う。

検討の後、挙手による投票の結果

勤労に励み、豊かで活力のあるまちをつくります。
を（勤労・産業・経済）の案とする。

【項目：(伝統・文化・教育) の検討】

会 長

- ・(伝統・文化・教育) の項目では、これに(国際) を含めるかどうかで変わってくる。どこの市も大体 5 項目程度で、(国際) を別に入れて 6 項目にすると少し多過ぎる。(国際) を入れなければこのままでよいが、入れるとなると(伝統・文化・教育) に(国際) を融合したものが望ましいということになる。
- ・前回の資料の中の(国際) の項目をご覧いただきたい。

生涯学ぶ喜びをもち、国際感覚をやしないます
地球市民であることを自覚し、世界の平和と繁栄に貢献します
異文化に学び、わたしたちの文化をそだてます

の 3 案と、私の

世界に目を開き、国際親善に貢献します の 4 案がある。

- ・まず、(国際) をどうするかという点からご審議いただきたい。

委員 G

- ・自分も作ってみたり、皆さんの案を読んでみたりすると、自分が学ぶという内容が出て来ている。そうすると、教育の項目に入れて、教養を高める、という中で一緒にして、5 項目で良いと思う。

会 長

- ・私も 5 項目で良いと思う。どれをどうするかの問題はあるが。

委員 C

- ・わざわざ「国際親善」という言葉を使ってまで、国際を憲章に入れる必要はないと私は思う。教養を身につけるとい部分の中で対応できるような気がする。

委員 G

- ・基本目標の中に国際感覚とか、異文化とか入っていれば良いのではないかと思う。

委員 C

- ・具体的な型として謳われていけば十分ではないかと思う。横浜、東京、福岡といった所では必要な部分だと思うが、周南には馴染まないのではないかという気がする。確かにそういう方向での一つの取り組みとして必要だというのは理解できる。

委員 G

- ・社会の動きとしてはグローバルという言葉も度々出て来るし、日本だけの問題ではないことは確かだが、全員が対象でなく特定の人を対象で、特殊な分野と言える。

会 長

- ・周南市は色々な都市と国際提携をしているが、まちづくり計画を見ると、国際的な取り組みに関しては何も書かれていない。国際社会に目を向けるというのは、市の将来を考える上で大事なことだと思う。

委員 A

- ・私は“世界に目を開き”という言葉は、どこかに入れたいと思う。(伝統・文化・教育) にあがっている 5 つの案では少し寂しい感じを受けるし、今までの市民憲章

を作った時代とは様変わりし、全ての事柄が世界的に影響する時代になっている。日本も国際化なくしては考えられない時代になっているわけであるから。

会 長

- ・私自身はこれからの時代、そういうことが一つの領域として考えられるのではないかと考えている。

委員 B

- ・「異文化に学び 世界に目を開き 伸びゆく町をつくります」という文にすれば、自分達の伝統・文化というものは身につけているから、更にその中に異文化を取り入れ、更に世界へ目を向けて伸び行くまちにするとということで、先生が子供達にも説明し易いような気がする。

委員 A

- ・この項目は宿題にして、もう少し組み立て方を考えた方が良い気がする。

会 長

- ・そうですね。それでは、これは次の宿題にしましょう。

【項目：(健康・スポーツ)の検討】

- ・修正案「スポーツや文化に親しみ 健康で明るい家庭をつくります」を加えて検討した。

委員 G

- ・「文化」という言葉は、(伝統・文化・教育)の項目に入っているので、ここでは使わない方が良いのではないか。

委員 C

- ・(伝統・文化・教育)で文化を謳っておいて、(健康・スポーツ)の項目で再び文化を謳うのはナンセンスだと思う。
- ・どこかで“家庭”という言葉が入らないかと思い、色々と考えてみたのだが。

委員 G

- ・盛んに家庭教育が大事と言われているが、個々がバラバラで年寄だけになったり、核家族化が進むという現状では、“家庭”という言葉を入れたいと思う。

会 長

- ・周南市では、今、盛んに子供・子供と言っているが、家庭をキチンとしておけば子供は育つということで、どこかで“健康で明るい家庭”ということを入れておけば何とか対応できるかなという思いで私の案にも“家庭”という言葉を入れた。

委員 C

- ・普通、家庭でやるスポーツはレクリエーション的な方が強く、家庭でスポーツをやりたいという表現はあまりしない。所謂、一芸に秀でた人を中心にやらせようとなるとスポーツだが、ここでのスポーツはレクリエーション的な意味合いだとは思いますが何となく引っかかる気がする。

会 長

- ・スポーツという範囲は非常に広い。しかし、レクリエーションとなるともっと広い気がする。

委員 A

- ・スポーツには、全部レクリエーションが入ると思う。ただ、プロのやる競技スポーツだけではない。それを一つにまとめた言葉になっているのではないか。

委員 G

- ・レクリエーションという言葉は、少し言いにくいというのはあるかもしれない。

委員 C

- ・新南陽の時には皆さんが詰まって言えないということはなかったが。

事務局

- ・基本案 3 は、旧新南陽市の市民憲章そのものである。

委員 A

- ・今までは“まちをつくります”で統一されていたが、“家庭をつくります”という文を最後の締めで良しとするならば、“家庭をつくります”という流れの方が良いという気がする。家庭が全ての基礎であるから。

検討の後、挙手による投票の結果、

スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。

を（健康・スポーツ）の案とする。

【項目：（伝統・文化・教育）及び（国際）の検討】（再開）

委員 A

- ・修正案 に“世界に目を開き”という言葉を加えて「**教養を高め 世界に目を開く 若い力が育つまちをつくります**」というのはどうだろうか。

委員 B

- ・「**世界に目を開き、教養文化を高め、伸び行くまちをつくります**」はどうだろうか。

委員 G

- ・基本案 2 の中の“教育”というのは、システムであるので、システムを大切にするというのはいかがという感じがする。今は、“教育”というよりは、“学習”になってきており、自ら学び、自分が学ぶという時代になってきている。“教育”はシステムとしてやらされる方であり、システムの中で学びなさい、利用しなさいということになるので、“教育”という言葉はどうかと思う。

委員 G

- ・“文化”という言葉は、過去だけをとらえるのではなく、今から良いものを作っていくという今からのことも含めて考えてみれば、意味合いが変わってくるような気がする。

会 長

- ・そういう点では、先ほど出た修正案の中の“教養文化を高める”にすると良いのではないのでしょうか。

委員 G

- ・“教養を高める”というのは大体分かるが、“文化を高める”という言葉が、具体的に何を表すかということと分かりづらい気がする。全てが文化に入るわけなので、全てが高まるということになるかもしれない。

会 長

- ・“高める”というのが、どういう事かと言われれば、確かにわかりづらいところがある。

委員 C

- ・基本案 1 で“文化を創造する”とあるが、キーワードとして、これが入ってきた時に、実際、何をやるかということの思い浮かべることが難しい。あまりにも範囲が広すぎる気がする。

会 長

- ・一般の方が読んで違和感を覚えるようでは困るので、理解しやすい表現が望ましいと思う。

会 長

- ・国際という項目を(伝統・文化・教育)に統一しようと色々検討してきたわけだが、それが難しいとなると(国際)という項目を入れてみて、全体で 6 項目で再度、検討するということがいけるだろうか。
- ・私としても(国際)という項目は、今後の周南市にとって大事な項目のような気がするので、申し訳ないが(国際)をもう一度考えてみたいと思う。

委 員 了承

次回、会議の際に、(伝統・文化・教育)と(国際)の 2 項目に関して新たにゼロから検討し直すこととなった。

ただし、

- ・(国際)と(伝統・文化・教育)に関して提出された案については、基本案として、一応残しておくこと
- ・(国際)と(伝統・文化・教育)を含めた型で一案作るか、(国際)と(伝統・文化・教育)を分離した型で一案ずつ作るかについては、どちらでも構わないので、作ってくることで、了承された。

【その他】

委員 A

- ・事務局にお伺いするが、ここである程度、案を煮詰めた後、今度は一般市民の方々の意見も聞くわけですね。

事務局

- ・市としては、ここで1つの案としてまとめたものを市民の皆様にお聞きするということを考えている。最終的には、前文があり本文があるという型になる。
- ・案を2つ出すというやり方もあるが、2つのうちのどちらが良いかという議論は難しいし、また、どちらにするかということも難しいので、案として1つのものを作り上げていただいて、それに対して市民の皆様がどういう意見をお持ちかということを伺うということを考えている。
- ・ご意見をお伺いして、市民の皆様がどういうご意見をお持ちですということ踏まえた上で、再度、最終的に委員会で検討していただき、修正が必要ならば修正していただくということになるかと思う。

委員 G

- ・本文の内容、補足説明の書き方次第では、本文が生きるか死ぬかということにもなるわけで、それが重要になってくる。

事務局

- ・意味合いと言うか思いというものは説明として付して、それ(本文と前文)に対して全体としてご意見をいただくという型になる。